**平成２２年（フ）第１３３７９号**
東京都葛飾区東金町２丁目５―11―102、開始決定時の住所東京都板橋区前野町２丁目９―２―302
破産者　小船　祐介
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３６０７号**
東京都調布市入間町２丁目２　都営入間町２丁目アパート３―407
破産者　清水　春美
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３８１６号**
埼玉県さいたま市桜区大字大久保領家426番地５
破産者　株式会社星野広告
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３８４２号**
千葉県柏市豊四季台４丁目１―75―106
破産者　生沼　国治
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１４０７８号**
東京都大田区東馬込１丁目48―９
破産者　仁川　次男
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５４０１号**
東京都港区麻布十番２丁目14番６号
破産者　有限会社ワークサップ
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５６６８号**
東京都葛飾区細田１丁目23―３―204
破産者　荒砥　正章
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５６６９号**
東京都葛飾区細田１丁目23―３―204
破産者　荒砥しのぶ
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５７７８号**
東京都葛飾区新小岩１丁目38―４―501
破産者　吉田　牧子
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５９３１号**
東京都杉並区久我山５丁目39―26―208
破産者　藤原　幸久
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６２４６号**
千葉県船橋市海神４―29―18　ミアカーサ405、住民票上の住所千葉県船橋市行田２丁目３―１―205
破産者　井上　泰子（旧姓榎田）
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６２７２号**
東京都中央区日本橋堀留町１丁目２番９号
破産者　株式会社クロダ・メディカル
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６２７３号**
東京都品川区八潮５丁目６―39―507
破産者　黒田美惠子
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６３２６号**
東京都江戸川区西葛西３丁目14―20―301
破産者　小島　寿子
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６３４０号**
埼玉県吉川市きよみ野５丁目５―７
破産者　木下　千春
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６３４９号**
東京都杉並区下高井戸３丁目７―12
破産者　大島　健吾
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６３９３号**
千葉県松戸市常盤平２丁目32―５
破産者　座間　正枝
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６４０９号**
東京都江東区亀戸６丁目47―５―606
破産者　大橋由紀絵こと　趙　　賢娥
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６４６４号**
神奈川県横浜市磯子区洋光台２丁目１―32―505
破産者　菅原　　昇
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６５１２号**
東京都足立区西新井本町１丁目27―12
破産者　高梨　　勉
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６５３１号**
神奈川県川崎市高津区梶ケ谷３丁目７―25
破産者　岩村弥生子
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６５６２号**
埼玉県さいたま市緑区東大門１丁目１―１―106
破産者　三浦　正明
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部